

令和4年8月8日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉「ふげん」の廃止措置計画変更(工程変更)について

日本原子力研究開発機構は、新型転換炉原型炉「ふげん」の廃止措置完遂のため、令和5年度からの原子炉本体の解体に向けて、遠隔・水中解体の技術開発を行い、解体工法の検討・確認を段階的に実施してきたところ、より安全性の高い工法に変更するため、今般、廃止措置計画を変更することとしました。

具体的には、原子炉本体解体に際し、従来予定されていた工法を改め、解体用プール水の漏洩リスクを大幅に低減する、より安全性の高い工法へと変更することになりました。

そのために必要な技術開発と検証・安全性評価を行うために、7年間の技術開発期間を新たに設け、今後、必要な廃止措置計画全体の変更手続きを進めてまいります。

また、使用済み燃料の搬出等、原子炉本体解体以外の廃止措置については現行計画どおり実施いたします。

以上について、8月8日、文部科学省と共に、福井県並びに敦賀市へご説明しました。

「ふげん」廃止措置の計画・実施にあたっては、今後も安全確保を最優先に、立地自治体、地域住民の方々、そして国民の皆様のご理解を得ながら着実に進めてまいります。

(添付資料)

[「ふげん」の廃止措置計画の変更について](#)